

【提案資料】

手話言語普及推進計画策定に際して考慮すべき諸点

(一委員としての例示)

神奈川県立工科大学 小川 喜道

(1) 形式的タイムスケジュールから実践的・実働的タイムスケジュールへ

「手話言語」普及という画期的な事業であるので、従来型取組み（会議実施、啓発資料の作成・配布、研修実施、報告書作成など）の発想にとどまらず、推進協議会委員のそれぞれの分野で普及させる新鮮なアイデアを伴う方策を、当事者団体との協働で実践するためのスケジュールリングを行うことが望ましい。

(2) 聴覚障害、手話通訳関係の専門サイトのみではなく、手話普及に向けた「一般向けサイト」の開設へ

例示：神奈川県手話普及の一環として、動画を中心としたサイトを立ち上げ、魅力ある手話へ誘う。このサイトの中で、子供、若者、成人、中高年の方々が訪問したくなる要素（例えば、アイドル、戦隊キャラクター、芸能人などの協力）を入れるとともに、合理的配慮のノウハウを入れ込み、各分野の手話普及への拠点サイトとして機能させる。こうした新規事業に取り組むための予算化の可能性を求める。

(3) 手話普及キャンペーン用グッズ、手話対応マークなど、意識、姿勢という見えな
いものを「見える化」する活動へ

例示：参考資料にて旅館やコンビニでの手話対応の「よかったこと」を挙げたが、こうした経験をできるだけ同業の中で普及させるようプラス評価の広報を行うことや、各業界の連合会、協会などに普及協力を求め、そのための研修派遣、継続コンサルタントなどを行うこと、そして、手話対応やその他の配慮がある場合に、県として評価する、などの対応を行うなど、多面的な検討を行う。

(4) 世代別、分野別、地域別の綿密な普及計画とその実践に当事者団体の参画を

例えば、神奈川県内のさまざまな領域について手話普及の長期計画を立てる上で、それぞれの領域にある方と当事者団体の方との共同検討を行って進める。

例示すれば、以下のような分野についてそれぞれの特性を考慮しながら普及推進する計画を行う。

- ・ 小学校など低学年から大学まで初等中等教育・高等教育に至る教育機関
- ・ 就労支援機関・企業などの雇用関連機関
- ・ 文化・スポーツ・レジャー関連機関

- ・福祉・介護・医療関連団体
 - ・メディア・報道関係機関
 - ・行政機関（非常時対応含む）
 - ・公共交通機関
- などなど

（５）手話普及への計画と共に、聴覚障害児・者に対する理解促進を図る計画を
本推進事業は「手話」であるが、手話を言語とするろう者への理解が促進されることがなによりも大切なので、そのための諸活動も意識して進める必要がある。

（６）手話通訳者養成と手話通訳の身分保障などの検討を
手話の普及にとってキーパーソンとなるのは手話通訳者であり、手話普及においては当事者が地域の中に広く入り込んで活動していただくにしても、手話通訳者との協働作業となる場面が多い。したがって、これからの計画推進にあたって手話通訳者の役割が大きい。神奈川県内における手話普及にあたっては、手話通訳者との綿密な連携が必要となる。